

令和2年5月26日

学生、教職員、大学関係者 各位

学校法人東京聖栄大学 理事長 福澤美喜男
東京聖栄大学 学長 田所忠弘

緊急事態宣言の解除を踏まえた対応について(至急連絡)

国の緊急事態宣言が解除され、東京都知事からの施設使用停止要請も解除されました。

これらを受け、東京聖栄大学では、当面の方針を下記の通りとし、今後の対面授業の再開に取り組んでいきます。「学生の健康・安全」と「適切な教育の実施」とを両立させるよう努力してまいります。通常年度とは全く異なる状況のもと、多くの制約が予想され、これまでに経験したことのない努力が求められています。皆様のご理解とご協力を衷心よりお願いします。

<対面授業(通学)再開の基本方針>

- (1) 学生の健康・安全を最優先とし、「新しい生活様式」の学内での定着を徹底します。
- (2) 対面授業(通学)の開始は、
6月15日(月)からとし、教職員が準備にあたります。
- (3) それまでの間、現在のオンライン授業を継続します。
- (4) 新1年生は、6月13日(土)に学科別ガイダンス・白衣採寸等を行います。
- (5) 大学の授業は対面授業で実施することが基本ですが、対面授業(通学)開始後も、大学内での人口密度を下げるため、一部はオンライン授業を継続する予定です。
- (6) 対面授業開始後の時間割・教室等は、既定の時間割をベースとしつつも、実験・実習・実技科目、講義・演習科目ともに3密を避けるなど、再開にあたっての文部科学省通知に沿った授業方法とすることから、一部変更になる予定です。
- (7) 上記の詳細は、順次、大学ホームページ、学生メーリングリスト等でお知らせします。
- (8) 対面授業(通学)開始後の入構にあたっては、赤外線サーモグラフィ機器により、入構者全員の体温チェックを行いますのでご協力をお願いします。入構後は、「新しい生活様式」で示されている、感染症予防のための、まめな手洗い・手指消毒、基本的に常時マスク着用、間近での会話・発話を避ける、昼食は会話を避け一人ずつ離れてとる、換気励行(外気取入れ)等にご協力をお願いします。
なお、学生・教職員の皆さんは、毎朝の検温と記録、風邪症状の確認などの健康管理を今後も継続するようお願いいたします。

以上、至急連絡いたします。